

## 大和ふれあいタクシーの『エスマート鳥取南IC店』までの運行について

## 1 経過等

交通空白地である大和地区は、日用品や飲食物を買い物できる店舗がなく、自家用車を持たない高齢者等は、家族等の送迎支援を受けて生活しています。

令和5年4月の路線バス（神戸線）の減便を受けて、さらに買い物環境は厳しくなっており、住民の高齢化も進み、地域で暮らし続けるためには地域の実情に合わせた移動手段の確保が不可欠です。

また、トスク用瀬店の閉店を受け、令和5年10月には、社地区・佐治地域における共助交通が「エスマート鳥取南IC店（以下、エスマートという。）」への乗り入れを行っており、大和ふれあいタクシーにおいても同様に路線延長ができないか改めて検討してきました。

（令和4年度第1回鳥取市生活交通会議に提案し、継続審議となっています）

## 2 これまでの検討

## (1) 交通事業者への意見照会の結果

- ・バス事業者：路線縮小しており問題ない
- ・タクシー事業者：（ハイヤータクシー協会を経由して会員へ照会）

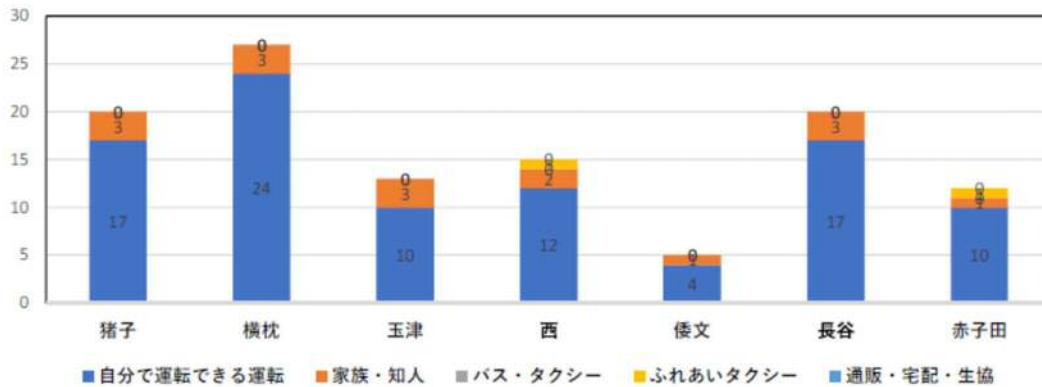
意見①地区外に範囲を広げることは交通事業者にとって問題。

⇒地域住民へのアンケート調査の結果（下図）を参照

意見②ライドシェア運行につながりかねない

⇒日本版ライドシェアとは異なるため

## (2) 地域住民へのアンケート結果（買い物する際の移動手段）



調査結果：買い物利用のためにタクシー利用している者は確認できませんでした。

## (3) 検討結果（鳥取市交通政策課との検討結果）

エスマートまでに限って路線延長することで、交通事業者に大きな影響が生じることは予見できません。（令和4年度の提案は、鳥取駅方面の店舗や市立病院までの路線延長も視野に入っていましたが、エスマートまでの路線延長は、交通空白地域を出ないため）

## 3 今後の方向性（案）

上記の結果を踏まえ、「エスマートのみ発着地として、運行している区域との片足運行とする」「佐治等と同様に運行する曜日、便数を限定的とする」という条件下、エスマートまでの路線延長を実施したいと考えます。

## 共助交通「大和ふれあいタクシー」運行計画の変更案



1 運行主体 大和地区まちづくり協議会

### 2 変更内容(案)

運行区間 倭文からエスマート鳥取南 IC店までの区間(県道42号)を追加

※区域運行ではなく、引き続き路線運行とする。

乗降地点 延長区間の乗降地点は、エスマート1カ所のみ

※始点・終点のいずれかは運行区域内とする。(片足運行)

運行便数 1~2便/週

運行日時 水曜日 10時~12時の定時予約運行 ※往路1便、復路2便

※申請書類は別途運輸局確認のもと提出予定。